

株式会社Daily Bouquet

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業の取得、職場復帰しやすい労働環境を整備する。

<対策>

- 令和6年10月～ 妊娠が発覚した社員に面談を実施して、育児休業復帰支援プランを作成し、産休に入るまでに計画的に業務の引き継ぎを行えるようにするとともに、妊娠してから職場復帰までのイメージを持ってもらい、休業に入る社員の不安を取り除くようにする。

目標2：妊娠が判明した社員、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年10月～ 育児介護休業規程の整備することで短時間勤務制度についての周知を図る。育児休業から職場復帰予定の社員に対しても事前に希望する働き方をヒアリングし、復帰後の働き方について柔軟に対応できるようにする。

目標3：雇用保険法に基づく育児休業給付をはじめとする育児休業、産前産後休業に関する諸制度と手続きについて周知する。

<対策>

- 令和6年10月～ 妊娠が発覚した社員に対して制度に関するパンフレットを配布することで今後の手続きについて周知する。